

23. (Gno.72) 日本法の英語による情報発信に関する基盤辞書辞典研究（日本法英語辞書研究会）

代表：佐藤 信行
2015 年度（開始）

【研究の目的】

日本法の海外情報発信のためには、その基礎概念を正確に外国語に翻訳することを支援する標準辞書や事典が重要である。現在、日本政府は、日本法令を英訳することを直接の目的として、対訳辞書を整備するプロジェクトを進めているが、他方で、海外では英語を中間言語とする多言語オンライン辞書を構築する多国間計画も進行中である。そこで本共同研究は、後者への日本法実装を視野に入れつつ、基礎研究を行うものである。

【研究活動及び成果】

総括

2024 年度の共同研究グループとしての活動は、オンラインでの打ち合わせを複数回行ったに留まった。ただし、研究代表者は、当該打ち合わせ等を基礎として、個人名ではあるが、日本法の英語による情報発信を目的とする論文を複数公表した。そこで次年度に向けては、これらの論文に用いた英語表現を素材とする共同研究を行い、それに基づく研究成果を公表する計画を準備している。